

■相談窓口 (受付時間は、個別にお問い合わせください)

・虐待が疑われる時など	
市子育て支援課	☎444
越谷児童相談所草加支所	☎920-4152
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154
・乳幼児の子育ての悩みについて	
乳幼児相談 (保健センター)	☎995-3381
子育て相談 (だいら児童館)	☎999-0321
・子育て全般、発達、こころの健康などについて	
市家庭児童相談室	☎472
すこやか (発達) 相談・ママのこころの相談・子育てメンタルサロン (保健センター)	☎995-3381
子育て電話相談 (南川崎保育所)	☎998-7711
不登校・いじめについて (教育相談所)	☎995-0077
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット (県)	☎048-822-7007

虐待かもと思ったら  いち はや く **189**

お住まいの地域の児童相談所に繋がります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

平成28年度 八潮市ふるさと納税寄附金の実績

ふるさと納税とは、自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献する制度です。

市では、平成28年4月1日からインターネットによる寄附の申出受付をスタートし、あわせて、寄附していただいた方に本市ゆかりの商品やサービスを返礼品 (お礼の品) としてお贈りしています。

平成28年度のふるさと納税寄附金受領状況は、下表のとおりです。

問企画経営課 ☎885

平成28年度ふるさと納税寄附金受領状況

寄附金の用途	件数	金額
福祉の充実	64件	1,180,000円
スポーツと健康増進	82件	3,270,000円
安全な生活環境整備	27件	740,000円
市民活動と産業の支援	11件	340,000円
公園等の整備	25件	480,000円
教育の振興	80件	1,640,000円
八潮市の発展 (市長におまかせ)	182件	5,275,000円
合計	471件	12,925,000円

比例代表 開票結果

届出順	政党名	市内得票数	県内得票数
1	希望の党	6,345	548,591
2	立憲民主党	5,320	748,696
3	日本維新の会	1,417	115,619
4	幸福実現党	156	14,229
5	公明党	5,613	417,441
6	社会民主党	236	32,748
7	自由民主党	9,345	941,970
8	日本共産党	2,758	269,735
9	合計	31,190	3,089,029
10	無効票	428	46,136
11	不受理・持ち帰り	0	209

小選挙区 開票結果

届出順	候補者氏名	市内得票数	県内得票数
1	はたの 博	2,151	13,926
2	苗村 京子	4,418	32,017
3	鈴木 よしひろ	10,050	62,733
4	三ツ林 ひろみ	14,080	98,443
5	合計	30,699	207,119
6	無効票	916	5,983
7	不受理・持ち帰り	2	7

第48回 衆議院議員総選挙 開票結果

10月22日、衆議院議員総選挙が行われました。投票率は43・97パーセント (埼玉県の投票率は51・44パーセント) でした。

問選挙管理委員会 ☎264

いちはやく 知らせる勇氣 つなぐ声

11月は児童虐待防止月間です

子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

問子育て支援課 ☎444

児童虐待とは…

- ▼身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ▼性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ▼ネグレクト (育児放棄)：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病

子育て中の方へ

子育てにおいて、どうしても病院に連れて行かないなど

▼心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

よい分からないときは、相談することで不安が減ることがあります。一人で悩まずご相談ください。

地域の方へ

孤立して子育てしている方に気づいたら、声をかけてあげてください。皆さんのあいさつや声かけに救われる人がいるかもしれません。

「お子さんや親御さんが心配」「もしかして虐待かも」と思ったときには、迷わず相談窓口ご連絡してください。なお、連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気がついたりしたら、1人で悩まずご相談ください。

問県青少年課 ☎048-830-5858

相談窓口

名称および日時	電話番号など
○よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)	子ども専用 (18歳以下) ☎0120-86-3192 保護者専用 ☎048-556-0874 電子メール相談 soudan@spec.ed.jp いじめメール相談フォーム (右のコードから入れます)
○ヤングテレホンコーナー (月～土曜日※祝日・年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分)	☎048-861-1152
○子どもスマイルネット (毎日※祝日・年末年始を除く 午前10時30分～午後6時)	☎048-822-7007
○埼玉のいのちの電話 (24時間365日対応)	☎048-645-4343
○さいたまチャイルドライン (毎日※年末年始を除く 午後4時～9時)	子ども専用 (18歳以下) ☎0120-99-7777
○埼玉県こころの電話 (月～金曜日※祝日・年末年始を除く 午前9時～午後5時)	☎048-723-1447
○子どもの人権110番 (月～金曜日※祝日・年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分)	☎0120-007-110